

議第43号

令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）説明書

このたびの補正予算は、今年3月に改訂した寒河江市学校施設整備計画及び同計画に基づき策定した寒河江市立新中学校施設整備基本構想を推進するため、新中学校施設整備事業費の計上等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ3億795万円を追加し、予算総額を237億8,067万7千円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第2款総務費は、つのだ地域コミュニティ活性化推進基金への積立を行うため、地域づくり推進事業費100万円を追加するのが主なものです。

第3款民生費は、生活扶助基準の見直し等に対応するシステム改修を行うため、生活保護事務費129万8千円を追加するものです。

第6款農林水産業費は、近年の気象変動による高温などの影響を大きく受けるさくらんぼ生産者に対し、遮光資材や散水設備等の導入を支援するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費1,504万8千円を追加するのが主なものです。

第7款商工費は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択を受け、観光客が減少する冬期間において、イベント開催による観光誘客を促進するため、まつり振興事業費3,500万円を追加するのが主なものです。

第10款教育費は、寒河江市立新中学校施設整備基本構想において選定した最有力候補地における用地測量や地質調査等を実施するとともに、必要な機能や構造・設備等の具体化に向けて基本設計を行うため、新中学校施設整備事業費2億5,200万円を計上するものです。

第 1 1 款災害復旧費は、融雪の影響により崩落した田代大堰の法面を復旧するため、農業用施設災害復旧費（単独） 1 4 9 万 6 千円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、
分担金及び負担金 6 万 7 千円、国庫支出金 1, 8 1 4 万 9 千円、
県支出金 1, 0 8 0 万 9 千円、寄附金 1 0 0 万円、繰入金 2 億 2 7 2 万 5 千円、
諸収入 2 0 万円、市債 7, 5 0 0 万円を追加し、対応することとしました。

第 2 表債務負担行為補正については、新中学校施設整備事業設計業務委託を追加するものです。

第 3 表地方債補正については、中学校施設整備事業債の限度額を変更するものです。

以上、補正予算の概要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。